

ワイヤレススピーカー

使用上のご注意／主な仕様

お買い上げいただきありがとうございます。

警告 電気製品は安全のための注意事項を守らないと、火災や人身事故になることがあります。

本書には、事故を防ぐための重要な注意事項と製品の取り扱いかたを示しています。**本書と別冊の取扱説明書をよくお読みのうえ、製品を安全にお使いください。**
お読みになったあとは、いつでも見られるところに必ず保管してください。

SRS-RA3000

©2020 Sony Corporation Printed in Malaysia

付属の説明書について

本機の説明書には以下の2種類があります。

使用上のご注意／主な仕様(本書)

使用上のご注意や主な仕様を記載しています。

取扱説明書(別冊)

本機の使い方を説明しています。

警告 安全のために

ソニー製品は安全に充分配慮して設計されています。しかし、電気製品はすべて、まちがった使いかたをすると、火災や感電などにより人身事故になることがあります。事故を防ぐために次のことを必ずお守りください。



安全のための注意事項を守る

この「安全のために」の注意事項をよくお読みください。

定期的に点検する

設置時や1年に1度は、電源コードに傷みがないか、コンセントと電源プラグの間にほりかたまっていないか、電源プラグがしっかり差し込まれているか、などを点検してください。

故障したら使わない

動作がおかしくなったり、キャビネットや電源コードなどが破損しているのに気づいたら、すぐにお買い上げ店またはソニーサービス窓口に修理をご依頼ください。

万一、異常が起きたら

変な音・においがしたら、煙が出たら

- 電源を切る
- 電源プラグをコンセントから抜く
- ソニーの相談窓口またはお買い上げ店、ソニーサービス窓口に修理を依頼する

警告表示の意味

取扱説明書および製品では、次のような表示をしています。表示の内容をよく理解してから本文をお読みください。

危険

この表示の注意事項を守らないと、火災・感電・漏液・発熱・破裂などにより死亡や大けがなどの人身事故が生じます。

警告

この表示の注意事項を守らないと、火災・感電などにより死亡や大けがなど人身事故の原因となります。

注意

この表示の注意事項を守らないと、感電やその他の事故によりけがをしたり周辺の家財に損害を与えたりすることがあります。

注意を促す記号



注意



火災



感電

行為を禁止する記号



禁止



接触禁止



ぬれ手禁止



分解禁止

行為を指示する記号



プラグをコンセントから抜く



指示



下記の注意事項を守らないと**けが**をしたり周辺の**家財に損害**を与えたりすることがあります。

ぬれた手で電源プラグにさわらない

感電の原因となることがあります。



ぬれ手禁止

大音量で長時間つづけて聞かない

耳を刺激するような大きな音量で長時間つづけて聞くと、聴力に悪い影響を与えることがあります。
→ 呼びかけられたら気がつくくらいの音量で聞くことをおすすめします。



禁止

安定した場所に置く

ぐらついた台の上や傾いた所などに置くと、ワイヤレススピーカーが落下してけがの原因となることがあります。また、置き場所、取り付け場所の強度も十分に確認してください。



禁止

コード類は正しく配置する

電源コードや接続ケーブルは足にひっかけてとワイヤレススピーカーの落下や転倒などにより、けがの原因となることがあります。十分に注意して接続、配置してください。



禁止

移動させるときは、長期間使わないときは、電源プラグを抜く

長期間使用しないときは安全のため電源プラグをコンセントから抜いてください。絶縁劣化、漏電などにより火災の原因となることがあります。



プラグをコンセントから抜く

お手入れの際、電源プラグを抜く

電源プラグを差し込んだままお手入れをすると、感電の原因となることがあります。



プラグをコンセントから抜く

設置上のご注意

ワイヤレススピーカーの角でけがなどをしないように、お気をつけください。



指示

上に乗ったり、座ったりしない

落ちてけがの原因となることがあります。また、ワイヤレススピーカーを傷める原因となります。



禁止

可燃ガスのエアゾールやスプレーを使用しない

清掃用や潤滑用などの可燃性ガスをワイヤレススピーカーに使用すると、モーターやスイッチの接点、静電気などの火花、高温部品が原因で引火し、爆発や火災が発生するおそれがあります。



禁止

病院などの医療機関内、医療用電気機器の近くではワイヤレス機能を使用しない

電波が影響を及ぼし、医療用電気機器の誤動作による事故の原因となるおそれがあります。



禁止

本製品を使用中に他の機器に電波障害などが発生した場合は、ワイヤレス機能を使用しない

電波が影響を及ぼし、誤動作による事故の原因となるおそれがあります。



禁止

医療機器に近づけない

本製品(付属品を含む)は磁石を使用しているため、ペースメーカー、水頭症治療用圧可変式シャントなどの医療機器に影響を与える恐れがあります。本製品をこれらの医療機器をご使用の方に近づけないでください。これらの医療機器を使用されている場合、本製品のご使用前に担当医師にご相談ください。



禁止

ワイヤレススピーカーについて

機銘板は底面に貼っております。

防湿に関するご注意

本機は防湿仕様*となっていますが、防水仕様ではありません。
本機を水辺で使用したり、水滴や水しぶきにさらさないでください。
また、浴槽やキッチンシンク、洗濯槽、プールなどの近くでは使用しないでください。

* 防湿性能については、特定の温度や湿度の条件に基づいた当社測定によるものです。
(35℃/35%から95%)

使用上のご注意

- 電気通信事業法により、無線モジュールの変更は禁止されています。

機種名とシリアルナンバーを確認するには

本機の機種名とシリアルナンバーは、本体の底面にある機銘板に表示してあります。

設置場所について

- 次のような場所には置かないでください。
 - ぐらついた台の上や不安定な所。
 - 毛足の長いじゅうたんや布団の上。
 - 湿気の多い所、風通しの悪い所。
 - ほこりの多い所。
 - 特殊な塗装、ワックス、油脂、溶剤などが塗られている床に本機を置くと、床に変色、染みなどが残る場合があります。
 - 直射日光が当たる所、温度が高い所。
 - 極端に寒い所。
- チューナーやテレビ、ビデオデッキといっしょに使用するとき、雑音が入ったり、映像が乱れたりすることがあります。このような場合は、本体をこれらの機器から離して設置してください。
- 電子レンジや大きなスピーカーなど、強力な磁気を発するものの近く。

お手入れについて

天面や底面の汚れは、中性洗剤溶液を少し含ませた柔らかい布などで拭いてください。
シンナー、ベンジン、アルコールなどは表面を傷めるので、使わないでください。

無線LAN機能について

本製品につながるルーター等は電気通信事業法に基づく技術基準に適合しているものをつないでください。

付属の電源コードセットについて

付属の電源コードセットは本機専用です。他の電気機器では使用できません。

本製品の使用上の注意

この機器の使用周波数は2.4GHz/5GHz帯です。この周波数帯では電子レンジ等の産業・科学・医療用機器のほか工場の製造ライン等で使用されている移動体識別用の構内無線局(免許を要する無線局)及び特定小電力無線局(免許を要しない無線局)並びにアマチュア無線局(免許を要する無線局)が運用されています。

- この機器を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局及び特定小電力無線局並びにアマチュア無線局が運用されていないことを確認して下さい。
- 万一、この機器から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、速やかに使用周波数を変更するか又は電波の発射を停止した上、下記連絡先にご連絡頂き、混信回避のための処置等(例えば、パーティションの設置など)についてご相談ください。
- その他、この機器から移動体識別用の特定小電力無線局あるいはアマチュア無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、ソニーの相談窓口までお問い合わせください。ソニーの相談窓口については本書をご覧ください。

2.4DS/OF4

この無線製品は2.4 GHz帯を使用します。変調方式としてDS-SS変調方式およびOFDM変調方式を採用し、与干渉距離は40 m以下です。

2.4FH/XX8

この無線機器は2.4 GHz帯を使用します。変調方式としてFH-SS変調方式およびその他の方式を採用し、与干渉距離は80 m以下です。

- 法令により5 GHz帯無線機器を屋外で使用することは禁止されています。

IEEE802.11b/g/n

IEEE802.11a/n

W52 W52 W53 W56

IEEE 802.11a/b/g/n準拠

(W52/W53/W56)

機器認定について

本機は、電波法に基づく小電力データ通信システムの無線設備として、認証を受けています。従って、本機を使用するときに無線局の免許は必要ありません。ただし、以下の事項を行うと法律に罰せられることがあります。

- 本機を分解／改造すること

第三者が提供するサービスに関する免責事項

本製品に搭載され、または本製品で利用可能なネットワークサービス、コンテンツおよびソフトウェア(オペレーションシステム含む)には、各々の利用条件が適用されます。予告なく提供が中断・終了したり、内容が変更されたり、ご利用に際して別途の登録や料金の支払いが必要になる場合がありますので、ご了承ください。

アップデートに関するご注意

本機のソフトウェアは、Wi-Fi®ネットワークでインターネットに接続中、自動的に最新のものにアップデートされます。
アップデートは、新しい機能や安定した動作のために必要な場合に随時行われます。このようなソフトウェアの自動アップデートを無効にすることはできません。また、一度アップデートしたソフトウェアを古いバージョンに戻すことはできません。ソフトウェアのアップデート中は、本機の電源を切ららないでください。また、アップデート中は本機の操作ができなくなる場合があります。

本製品の利用には、インターネットの無線接続が必要です。また、Google アカウントと、Google利用規約及びGoogleのプライバシーポリシーへの同意が必要です。お客様による本製品の使用開始をもって、弊社のソフトウェア使用許諾契約書に同意いただいたものとします。本製品のソフトウェアは自動で更新されます。本製品の自動アップデート機能は無効にすることができません。

ライセンスに関する注意

本製品には、弊社がその著作権者とのライセンス契約に基づき使用しているソフトウェアが搭載されております。当該ソフトウェアの著作権者様の要求に基づき、弊社はこれらの内容をお客様に通知する義務があります。
ライセンスに関して、内容をご一読くださいますようお願い申し上げます。

ライセンス内容は、以下のURLよりご覧ください。

https://rd1.sony.net/help/speaker/sl/20ra/



GNU GPL/LGPL適用ソフトウェアに関するお知らせ

本製品には、以下のGNU General Public License (以下「GPL」とします)またはGNU Lesser General Public License (以下「LGPL」とします)の適用を受けるソフトウェアが含まれています。お客様には、添付のGPL/LGPLの条件にしたがい、これらソフトウェアのソースコードの入手、改変、再配布の権利があることをお知らせいたします。

ソースコードは、Webで提供しております。
ダウンロードする際には、以下のURLにアクセスし、モデル名「SRS-RA3000」をお選びください。

URL: <http://oss.sony.net/Products/Linux>
なお、ソースコードの身身についてのお問い合わせはご遠慮ください。

第三者が提供するサービスに関する免責事項

第三者が提供するサービスは予告なく、変更・停止・終了することがあります。ソニーは、そのような事態に対していかなる責任も負いません。

主な仕様

スピーカー部

スピーカーシステム
パッシブラジエーター型
直径(約)
トゥイーター：17 mm × 2
フルレンジスピーカー：80 mm × 1
入力
アナログ入力

Wi-Fi部

通信方式
IEEE802.11 a/b/g/n
使用周波数帯域
2.4/5 GHz帯

BLUETOOTH®部

通信方式
BLUETOOTH標準規格 Ver.4.2
出力
BLUETOOTH標準規格 Power Class 1

最大通信範囲
見通し距離約30 m*1
使用周波数帯域
2.4 GHz帯 (2.4000 GHz 〜 2.4835 GHz)

変調方式
FHSS

対応BLUETOOTHプロファイル*2
A2DP (Advanced Audio Distribution Profile)
AVRCP (Audio Video Remote Control Profile)

対応コーデック*3
SBC*4、AAC*5
伝送帯域 (A2DP)
20 Hz 〜 20,000 Hz (44.1 kHzサンプリング時)

*1 通信距離は目安です。周囲環境により通信距離が変わる場合があります。
*2 BLUETOOTHプロファイルとは、BLUETOOTH機器の特性ごとに機能を標準化したものです。
*3 音声圧縮変換方式のこと
*4 Subband Codecの略
*5 Advanced Audio Codingの略

その他

電源
AC 100 V、50 Hz/60 Hz
消費電力
電源オン：20 W
スタンバイモード：0.5 W以下(省電力モード)
（BLUETOOTH／ネットワークスタンバイモードがオフのとき）
スタンバイモード：2 W以下*6
（BLUETOOTH／ネットワークスタンバイモードがオンのとき）

最大外形寸法*7 (約) (幅／高さ／奥行き)
146 mm × 247 mm × 155 mm
質量 (約)
2.5 kg

*6 ベアリング履歴がない場合、本機は自動的に省電力モードに入ります。
*7 突起部を除く

仕様および外観は、改良のため予告なく変更することがありますが、ご了承ください。

本機で使用できるiPhone/iPodについて

以下のモデルに対応しています。本機につないで使用する前にiPhone/iPodを最新のソフトウェアにアップデートしてください。
iPhone 11 Pro Max/iPhone 11 Pro/iPhone 11/iPhone XS Max/iPhone XS/iPhone XR/iPhone X/iPhone 8 Plus/iPhone 8/iPhone 7 Plus/iPhone 7/iPhone SE/iPhone 6s Plus/iPhone 6s/iPhone 6 Plus/iPhone 6/iPhone 5s/iPod touch (7th generation)/iPod touch (6th generation)

ご注意
本機につないだiPhone/iPodを使用中に、iPhone/iPodに保存されたデータが消失、破損しても、弊社では一切責任を負いません。

Spotify Connectの使いかた

スマホ、タブレット、パソコンをリモコンにして、Spotify で音楽を楽しめます。詳しくは spotify.com/connect をご覧ください。

著作権と商標について

- Apple、iPhone、iPodおよびiPod touchは、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。「iPhone」の商標は、アイホン株式会社からライセンスを受け使用しています。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
- 「Made for Apple」バッジは、アクセサリが本バッジに記載されたアップル製品 専用に接続するように設計され、アップルが定める性能基準を満たしていることを示します。アップルは、本製品の機能および安全および規格への適合について一切の責任を負いません。
- BLUETOOTH®ワードマークおよびロゴは、Bluetooth SIG, INC.が所有する登録商標であり、ソニー株式会社はこれらのマークをライセンスに基づいて使用しています。
- Wi-Fi®およびWi-Fi Alliance®はWi-Fi Alliance®の登録商標です。
- Wi-Fi CERTIFIED™はWi-Fi Alliance®の商標です。
- Wi-Fi CERTIFIED™ロゴはWi-Fi Alliance®の認証マークです。
- Google、Google Play、Chromecast built-in、およびその他の関連するマークやロゴは、Google LLCの商標です。
- Spotifyのソフトウェアは以下に記載のサードパーティソフトウェアを利用しています。https://www.spotify.com/connect/third-party-licenses
- SpotifyおよびSpotifyロゴはSpotifyグループの商標です。
- Amazon、Alexaおよび関連するロゴは、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。
- その他、本書で登場するシステム名、製品名、サービス名は、一般に各開発メーカーの登録商標あるいは商標です。なお、本文中では、™マークは明記していません。

保証書とアフターサービス

本機は日本国内専用です。電源電圧や放送規格の異なる海外ではお使いになれません。

保証書

- この製品には保証書が添付されていますので、お買い上げの際、お買い上げ店でお受け取りください。
- 所定事項の記入および記載内容をお確かめのうえ、大切に保存してください。
- 保証期間は、お買い上げ日より1年間です。

アフターサービス

調子が悪いときはまずチェックを

本書、取扱説明書およびヘルプガイドをもう一度ご覧になってお調べください。

それでも具合の悪いときはソニーの相談窓口へ

お買い上げ店、またはソニーの相談窓口にご相談ください。ご相談になるときは、次のことをお知らせください。

- 型名：
- 故障の状態：できるだけ詳しく
- 購入年月日：
- お買い上げ店：

保証期間中の修理は

保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。詳しくは保証書をご覧ください。

保証期間経過後の修理は

修理によって機能が維持できる場合は、ご要望により有料修理させていただきます。

部品の保有期間について

当社ではスピーカーの補修用性能部品(製品の機能を維持するために必要な部品)を、製造打ち切り後6年間保有しています。ただし、故障の状況その他の事情により、修理に代えて製品交換をする場合がありますのでご了承ください。

部品の交換について

この製品は、修理の際に交換した部品を再生、再利用する場合があります。その際、交換した部品は回収させていただきます。

ソフトウェア使用許諾契約書

本契約は、ソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ株式会社 (以下「ソニー」とします)とお客様との間での本製品に含まれるソフトウェア(コンピューターソフトウェア、マニュアルなどの関連書類及び電子文書並びにそれらのアップデート・アップグレード版を含み、以下「許諾ソフトウェア」とします)の使用権の許諾に関する条件を定めるものです。許諾ソフトウェアをご使用いただく前に、本契約をお読み下さい。お客様による許諾ソフトウェアの使用開始をもって、本契約にご同意いただいたものとします。
なお、許諾ソフトウェアの中には、ソニー以外のソフトウェアの権利者が定める使用許諾条件(GNU General Public license (GPL)、Lesser/Library General Public License (LGPL)を含みますが、これらに限られるものではありません)を伴うソフトウェア(以下「対象外ソフトウェア」とします)が含まれている場合があります。対象外ソフトウェアのご使用は、各権利者の定める使用許諾条件に従っていただくものとします。

第 1 条(総則)

許諾ソフトウェアは、日本国内外の著作権法並びに著作権者の権利及びこれに隣接する権利に関する諸条約その他の知的財産権に関する法令によって保護されています。許諾ソフトウェアは、本契約の条件に従いソニーからお客様に対して使用許諾されるもので、許諾ソフトウェアの著作権等の知的財産権はお客様に移転いたしません。

第 2 条(使用権)

- ソニーは、許諾ソフトウェアを、本製品上で、私的利用の目的で使用する、非独占的な権利をお客様に許諾します。
- お客様は、許諾ソフトウェアの全部又は一部を複製、複写、譲渡、販売したり、これに対する修正、追加等の改変をすることはできないものとします。また、許諾ソフトウェアに含まれるトレードマークやその他の権利標記等の表示を削除したり、外観の変更をしてはならないものとします。
- お客様は、別途明示的に承諾されている場合を除き、許諾ソフトウェアを再使用許諾、貸与又はリースその他の方法で第三者に使用させるはならないものとします。
- お客様は、別途明示的に承諾されている場合を除き、許諾ソフトウェアの一部又はその構成部分を許諾ソフトウェアから分離して使用しないものとします。
- お客様は、許諾ソフトウェアを用いて、ソニー又は第三者の著作権等の権利を侵害する行為を行ってはならないものとします。
- お客様は、許諾ソフトウェアに関しリパースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等のソースコード解析作業を行ってはならないものとします。
- 許諾ソフトウェアの使用に伴い、許諾ソフトウェアが自動的に許諾ソフトウェアで用いるためのデータファイルを作成する場合があります。この場合、当該データファイルは許諾ソフトウェアと看做されるものとします。

第 3 条(許諾ソフトウェアの権利)

許諾ソフトウェアに関する著作権等一切の権利は、ソニー、ソニーの関連会社又はソニーが本契約に基づきお客様に対して使用許諾を行うための権利をソニー又はソニーの関連会社に許諾した原権利者(以下「原権利者」とします)に帰属するものとし、お客様は許諾ソフトウェアに関して本契約に基づき許諾された使用権以外の権利を有しないものとします。

第 4 条(コンテンツサービス)

本製品は、弊社以外の第三者コンテンツプロバイダー（以下「第三者プロバイダー」とします）によりインターネットを経由して提供される一定のコンテンツサービス(以下「コンテンツサービス」とします)へのアクセスを可能にする機能を搭載しています。コンテンツサービスを利用するためには、インターネットへの接続環境が必要でです。コンテンツサービスは、各第三者プロバイダーの判断により提供されるものであり、当該第三者プロバイダーが提示する条件に基づいて提供されます。コンテンツサービスおよびコンテンツの内容は適宜変更される可能性があり、また、コンテンツサービスそのものが終了される可能性もありますので予めご了承ください。

第 5 条(許諾ソフトウェアによる本製品等に関する情報の収集)

- ソニーは、ソフトウェアアップデートのため、IPアドレスを使用し、インターネットと本製品を接続します。ソニーはお客様のIPアドレスを本条の規定に従い使用又は保管するものとし、お客様個人を特定する目的では使用しません。但し、特定の許諾ソフトウェア使用時に別途条件が提示され、お客様に同意を頂いた場合には、お客様のIPアドレスの使用又は保管はかかる別途の条件に従います。
- お客様は、許諾ソフトウェアの使用開始に伴い、第三者サーブプロバイダーが、本製品、許諾ソフトウェア、許諾ソフトウェアに関連するコンテンツ、対象外ソフトウェア、及びお客様によるそれらの使用に関する次の各号に掲げる情報(以下「本情報」といいます)を、収集する可能性があることに合意します。(ア)自動的に生成される本製品の ID番号(イ)本製品及びその構成部分の稼働状況(ウ)本製品、許諾ソフトウェア、許諾ソフトウェアに関連するコンテンツ又は対象外ソフトウェアの構成情報(エ)本製品、許諾ソフトウェア、許諾ソフトウェアに関連するコンテンツ又は対象外ソフトウェア、若しくはそれらの使用状況、使用頻度情報(お客様がどの機能を稼働状態にしたか及び関連する統計データを含みます)(オ)許諾ソフトウェアの使用場所などの位置情報

- お客様は、第三者プロバイダーが少なくとも、本情報を下記の目的(以下「本目的」とします)のために、法律の定めに従い、保管、使用又は開示できるとすることに同意するものとします。(ア)本製品の機能及び本製品使用時に発生するエラー又はバグの管理(イ)対象外ソフトウェアのアップデート版 / アップグレード版を提供するための対象外ソフトウェアの機能の管理(ウ)第三者プロバイダーの提供する製品、ソフトウェア及びサービスの開発・性能向上(エ)第三者プロバイダーによる、製品、ソフトウェア及びサービスに関する情報の提供(オ)第三者プロバイダーによる、位置情報に基づく製品、ソフトウェア及びサービスの提供(カ)適用法令等の遵守
- ソニーは、お客様のIPアドレスを次に定める条件に従いソニーの関連会社及び第三者に開示できるものとします。(ア)ソニーは、本目的の遂行のために、お客様のIPアドレスをソニーの関連会社と共有することができるものとします。ソニーの関連会社とはソニー株式会社(その総株主の議決権の50%以上を直接又は間接に有する法人(法人でない場合は、ソニー株式会社が当該事業体の事業方針の決定に対して重要な影響を与えることができる事業体)をいいます。(イ)ソニーは、本目的の遂行のために、ソニー又はソニーの関連会社が、本製品、許諾ソフトウェア、許諾ソフトウェアに関連するコンテンツ又は対象外ソフトウェアに関して取引を行っている又は将来行う第三者にお客様のIPアドレスを開示し、共有できるものとします。(ウ)ソニーは、政府機関から又は法令に基づいて開示の要求がなされた場合、又は許容される範囲において、違法行為、犯罪行為その他の問題行為から、苦情、クレーム、申立を調査し、ソニー又は第三者の権利を守るために、お客様のIPアドレスを保有し、利用し、警察・政府機関を含む第三者に開示することができるものとします。
- 本情報は、お客様の居住国外に送信され、処理、保管されることがあります。その場合本情報はお客様の居住国外で第三者プロバイダーが当該業務を委託する第三者によって処理されることがあります。それらの国においては、データ保護及びプライバシーに関する法律の保護がお客様の居住国の法律と同等でない場合、本情報に関するお客様の権利が制限されることがあります。ソニーは、許諾ソフトウェアに対する不正なアクセスや漏洩を防ぐための適切な技術的措置を講じ、体制を維持すべく合理的な努力を致します。但し、ソニーは、かかる措置や体制により、不正アクセスや情報漏洩が生じないことを保証するものではありません。
- 本契約又は許諾ソフトウェアの使用に関し、ソニーがお客様の個人名、住所、電話番号又はE-mailアドレスなど、個人を特定する情報を収集する場合、ソニーは収集する情報及び目的を明示の上、別途お客様の同意を頂くものとします。ソニーは当該同意を頂く際に提示する条件及びソニーのプライバシーポリシーに従い、かかる情報を使用するものとします。ソニーのプライバシーポリシーについては、http://www.sony.co.jp/privacy/をご参照下さい。なお、お客様が第三者のソフトウェア又はサービスを使用し当該第三者に何らかの情報を提供する場合には、当該第三者が提示するプライバシーポリシーをご確認下さい。

第 6 条(オープンソースソフトウェア)

- 対象外ソフトウェアには、①ソースコードの形式で又は無償で公に入手可能なソフトウェアを含むもの又はその派生物であり、かつ②本契約の規定と異なる定め適用を受けるソフトウェア(対象となるソフトウェア及びその派生物をソースコードの形式で開示又は頒布する義務、対象となるソフトウェアを任意の第三者に対して自由に使用許諾させる義務等を含むがこれに限られない。また、これにはGNU General Public License (GPL)やGNU Lesser/Library General Public License (LGPL)に基づいてライセンスされているソフトウェアを含むがこれに限らない。) (以下「オープンソースソフトウェア」とします)が含まれることがあります。
- ソニーが開示するオープンソースソフトウェアのソースコードは、http://oss.sony.net/Products/Linux又はその他ソニーの指定するサイトにてご確認下さい。オープンソースソフトウェアには、それぞれのオープンソースソフトウェアに該当するライセンス条件が、本契約の代わりに適用されます。

第 7 条(責任の範囲)

- ソニー、ソニーの関連会社及び原権利者は、許諾ソフトウェアにエラー、バグ等の不具合がないこと、若しくは許諾ソフトウェアが中断なく稼動すること又は許諾ソフトウェアの使用がお客様及び第三者に損害を与えないことを保証しません。但し、ソニー、ソニーの関連会社及び原権利者は、当該エラー、バグ等の不具合に対応するため、許諾ソフトウェアの一部を書き換えるソフトウェア若しくはバージョンアップの提供による許諾ソフトウェアの修補又は当該エラー、バグ等についての問い合わせ先の通知を行うことがあります。本項に定めるソフトウェア及びバージョンアップの提供方法又は問い合わせ先の通知方法はソニー、ソニーの関連会社又は原権利者がその裁量により定めるものとします。また、ソニー、ソニー関連会社及び原権利者は、許諾ソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害していないことを保証いたしません。
- 許諾ソフトウェアの稼動が依存する可能性のある、許諾ソフトウェア以外の製品、ソフトウェア又はネットワークサービス(当該製品、ソフトウェア又はサービスは第三者が提供する場合に限られず、ソニー、ソニーの関連会社又は原権利者が提供する場合も含みます)は、当該ソフトウェア又はネットワークサービスの提供者の判断で中止又は中断する場合があります。ソニー、ソニーの関連会社及び原権利者は、許諾ソフトウェアの稼動が依存する可能性のあるこれらの製品、ソフトウェア又はネットワークサービスが中断なく正常に作動すること及び将来に亘って正常に稼動することを保証いたしません。
- 許諾ソフトウェアにはソニー又はソニーの指定する第三者(ソニーの関連会社を含む)のサーバーに本製品を接続した際に許諾ソフトウェアが自動的にアップデートされる機能を有するものがあります。かかる自動アップデート機能についてソニーは何等の責任を負わないものとします。
- お客様に対するソニー、ソニーの関連会社及び原権利者の損害賠償責任は、当該損害がソニー、ソニーの関連会社又は原権利者の故意又は重大過失による場合を除きいかなる場合にも、お客様に直接且つ現実生じた通常の損害に限定され且つお客様が証明する許諾ソフトウェアの購入代金を上限とします。但し、かかる制限を禁止する法律の定めがある場合はこの限りではないものとします。

第 8 条(用途の限定)

許諾ソフトウェアは高度の安全性が要求され、許諾ソフトウェアの不具合や中断が生命、身体への危険、有体物又は環境に対する重大な損害に繋がる用途(例えば、原子力発電所を含む施設施の制御、航空機の制御、通信システム、航空管制、生命維持装置又は兵器)を想定しては設計されていません。ソニー、その関連会社及び原権利者は、許諾ソフトウェアがこれら高度の安全性が要求される用途に合致することを一切保証しません。

第 9 条(第三者に対する責任)

お客様が許諾ソフトウェアを使用することにより、第三者との間で著作権、特許権その他の知的財産権の侵害を理由として紛争を生じたときは、お客様自身が自らの費用で解決するものとし、ソニー、ソニーの関連会社及び原権利者に一切の迷惑をかけないものとします。

第 1 0 条(著作権保護及び自動アップデート)

- お客様は、許諾ソフトウェアの使用に際し、日本国内外の著作権法並びに著作権者の権利及びこれに隣接する権利に関する諸条約その他の財産権に関する法令に従うものとします。また、許諾ソフトウェアのうち、著作物の複製、保存及び復元等を伴う機能の使用に際して、ソニーが必要と判断した場合、ソニーが、当該著作物の著作権保護のため、かかる許諾ソフトウェアによる複製、保存、復元等の頻度の記録をとり、状態を監視し、さらに複製、保存及び復元の拒否、本契約の解約を含む、あらゆる措置をとる権利を留保することに同意するものとします。
- お客様は、お客様がソニー又はソニーの指定する第三者(ソニーの関連会社を含む)のサーバーに本製品を接続する際、次の各号に同意するものとします。(ア)許諾ソフトウェアのセキュリティ機能の向上、エラーの修正等の目的で許諾ソフトウェアが適宜自動的にアップデートされること、(イ)当該許諾ソフトウェアのアップデートに伴い、許諾ソフトウェアの機能が追加、変更又は削除されることがあること(ウ)アップデートされた許諾ソフトウェアについても本契約の各条項が適用されること

第 1 1 条(契約の解約)

- ソニーは、お客様が本契約に定める条項に違反した場合、直ちに本契約を解約し、またはそれによって蒙った損害の賠償をお客様に対し請求できるものとします。
- 前項又はその他の事由で本契約が終了した場合でも、第3条、第4条、第5条第2項乃至第5項、第6条乃至第15条の規定は有効に存続するものとします。

第 1 2 条(許諾ソフトウェアの廃棄)

前条の規定により本契約が終了した場合、お客様は許諾ソフトウェアおよびその複製物を廃棄するものとします。

第 1 3 条(契約の改訂)

ソニーはお客様が登録した電子メールアドレスへの電子メールの発信、ソニー所定のサイトでの告知又はその他ソニーが適切と判断する方法をもってお客様に事前に通知することにより、本契約の条件を改訂することがあります。お客様はかかる改訂に同意しない場合は、本契約の条件改定の発効日前までに、ソニーにその旨を連絡するとともに直ちに許諾ソフトウェアの使用を中止するものとします。本契約の条件改訂の発効日以降のお客様による許諾ソフトウェアの使用をもって、お客様は改訂されたソフトウェア使用許諾契約書に同意したものとします。

第 1 4 条(ユーザー登録の抹消)

- お客様が、本製品を譲渡または破棄する場合、または本契約が終了した場合には、お客様は、本製品内の又は、本製品を通じてアクセス可能なアカウントを消去することによりユーザー登録を抹消するものとします。
- お客様は、本製品を通じて取得したアカウント、ユーザーネーム、パスワードに関する情報の秘密保持について一切の責任を負うものとします。

第 1 5 条(その他)

- 本契約は、日本国法に準拠するものとします。
- お客様は、許諾ソフトウェアを日本国外に持ち出して使用する場合、適用ある輸出管理規制、法律、命令に従うものとします。
- 本契約は、消費者契約法を含む消費者保護法規によるお客様の権利を不利益に変更するものではありません。
- 本契約の一部条項が法令によって無効となった場合でも、当該条項は法令で有効と認められる範囲で依然として有効に存続するものとします。
- 本契約に定めなき事項又は本契約の解釈に疑義を生じた場合は、お客様及びソニーは誠意をもって協議し、解決するものとします。

以上

Made for iPhone iPod	
型名：SRS-RA3000	
よくあるお問い合わせ、窓口受付時間などはホームページをご活用ください。	
https://www.sony.jp/support/	
フリーダイヤル 0120-333-020 携帯電話・PHS..... 050-3754-9577	修理相談窓口 フリーダイヤル 0120-222-330 携帯電話・PHS..... 050-3754-9599 ※付属品の購入相談はこちらへお問い合わせください。
FAX (共通) 0120-333-389	
上記番号へ接続後、最初のガイダンスが流れている間に「3 0 9」+「#」を押してください。直接、担当窓口へおつなぎします。	

ソニー株式会社　〒108-0075 東京都港区港南1-7-1